

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■座談会 組合大会をふりかえって上	2
階級的労働運動への道をさぐる	2
報告① 日教組盛岡大会から	2
左派の再結集が日教組強化への課題	2
報告② 全電通山口大会から	5
「春闘見直し」論に矛盾続出	5
報告③ 全通東京大会から	8
基本路線は守られたが、これからが正念場	8
■社会主義理論センター学者グループ「報告」批判③	12
支離滅裂な「国家」論とその帰結	12
今後二年間が勝負のとき?.....	16
―「労働戦線統一推進会」の発足について―	16
沖電気指名解雇撤回支援共闘会議が二月一七日に集会を開催	15

# 旬刊社会通信

NO.107

一九八〇年二月二日

一九八〇年十一月十一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## 座談会 組合大会をふりかえって 階級的労働運動への道をさぐる

司会 今年の組合大会をふり返り、問題点を正しく整理することは従来になく重要だ。敵・独占の公労協分断策、総評の右傾化の促進、社会党への介入が、だれの目にも明らかで、各組合の大会ではそれぞれに論争点はちがうが、基本路線をめぐって熾烈な論議がおこなわれたからだ。

他方、自民・独占の憲法九条を軸とする反動化の動きはまことに激しい。しかも、社会党・総評ブロックの動きを横目にやらんで進められている。それだけに、総評、とりわけ公労協、公務員組合、全交運に結集する組合の、民主主義・護憲の防波堤としての地位は理念的にも現実的にもかつてなく大きくなっている。したがって、出来るだけ早急に階級的労働運動、国民春闘の再生がはからねばならない。

こうした視点から日教組、全電通、全通、国労、私鉄、総評の活動家のみなさん、労働運動家のお二人に集まってもらった。今年の大会をふり返ってほしい。

### 報告① 日教組盛岡大会から

#### 左派の再結集が日教組強化への課題

A 私は直接、大会に出席しておりません。私たちの仲間が十名出席しておりますし、大会終了後、約百名で大会総括もおこないましたが、日教組の役員の方、各県の代表とも意見を交換し、議事録も詳細に検討しております。したがって、職場の一組員として、直接出席した仲間よりもまたちがった視点から、大会を客観的に観察することができたと思っております。

私は先日、きわめて高い問題意識をもった人々と意見を交換する機会をえました。驚きましたのは、そうした人々の間にも「(日教組運動)発展の芽がどこにあるか、皆目見当がつかない」と、日教組運動の将来に、たいへん悲観的な観測をされていたことです。したがって、「発展の芽」は存在するということを胸に報告させていただきます。

### 組織的現状

組織の現状からはじめます。六月選挙まで日教組は三一名の代議士をもっていましたが六名減の二五名になりました。組織率ですが、新採教員の加入率は七七年度七〇%、七八年度六〇%、七九年度五〇%で、ががんと落ちていきます。八〇年度の者はまだ二十%台と、全面的な低落傾向が強いのが特徴です。

### 不十分だった大会討論

ついで大会討論の特徴にふれたいと思います。私は大会を前にしてひじょうに危険な状況が起こるだろうと考えていました。今申し上げた組織状況で、「社公合意」、「社公民」

路線の先頭を切っているかのような楨枝体制は、組織的にも路線的にも全面的な崩壊状態に立ち至っています。北海道、福岡、沖縄、都高教など社会党左派系の組織から、楨枝指導に強い批判が出されて当然です。しかし、楨枝氏はこの批判をかわすため、共産党批判に集中しました。つまり、社党協をめぐってもいろいろある、組織内部にも問題がある、だが統一労組懇が教組を分裂させようとしている、だから統一労組懇の分裂問題に全力をあげ、それからみんなで話し合い内部を強めていこうというものなのです。私は楨枝氏のこの作戦を危惧しておりました。私なりに努力もいたしました。しかし、共産党はえげつないまでの社民主要打撃論を展開したことから、事態は楨枝氏の考えどおりに進みました。こうして、右派を中心としたイデオロギーでまず共産党をぶったたいしていくことが大勢を占め、今回の大会となったわけです。

さて問題はこのような流れが強くなったなかで展望はどこにあるか、どこにたたかいの道筋を求めるかです。北海道、都高教などから散発的に正しい意見が出されましたが、全体を動かすまでには至っておりません。したがって、冒頭、述べたような見方をされることにもなるわけです。以上が総体的な傾向です。

### 「社公合意」に反対意見みられず

議論の内容、第一に政治路線からふれます。組織率の低下、衆院選での敗北は、楨枝氏などの進めてきた「社公合意」路線の誤りを証明しました。日教組にもっとも明確にあらわれました。その反省は「組織の力がひじょうに弱くなった」とありますが、方針は「社公合意の協定内容を尊重し、さらにこれを強力に進める」との内容です。党大会での「三項目修正」が強調はされていますが、基本路線は（社公合意を）日教組が先頭になって進めてゆく内容になっています。

この路線への反論は大会でほとんどいいほどなされませんでした。これが最大の問題です。国労などでもそうでしょうが、日教組でも党員協で論議します。ところが、今回は先ほど申し上げた理由から（議論が）抑えられてしまいました。政治路線が論議されなかった背景がこれです。

### 日教組にメリツトはない!?

第二は統一労組懇問題です。これには若干の経過があります。自治労などでもそうでしょうが、教組の場合、われわれは共産党諸君に「どうしようもない」という感じをもってきます。教組内には民社や公明、自民が結束してわれわれのたたかいを妨害するにたる力はありません。共産党がストライキ闘争、大衆闘争をすべて否定、反対し、われわれのたたかいを妨害してきました。つまり、社会党右派系の諸君と共産党諸君とは手の握り方、運動の進め方は、政党支持問題を除いてまったく同じです。その共産党が「右傾化阻止」といい始めましたから、日教組の階級的強化に全力を尽くしてきたばかりからすると、「右傾化を進めておいたくせに今さらなんだ」との感じなんです。その共産党が都教組を中心に統一労組懇に加入し、「第三のナショナルセンターを作る」と広言しているのですから、感情的な反感もたいへん強い。大会論議での共産党諸君の発言を一つだけ紹介します。三重の代議員は「あり方懇で総評強化の話し合いをするのはいい。だが別の組織を作り

総評分裂に踏み切っていくのは間違いない。あり方懇にとどまるならば三重としては査問委設置に反対」と発言しましたが、都教組の代議員は「都教組は救援資金をたくさん出していいが、福岡や北海道に出しているようなものだ。これでは日教組に入っているメリットがない。ぬけるのが当然だ」と言い切りました。そこで「これではどうしようもない」と、社会党系諸君が再結集することになったわけだ。

### 軍国主義教育復活、教育の荒廃で論議はされたが

第三は軍国主義教育復活、教育の荒廃の問題です。日教組は戦後すぐ「教え子を戦場に送るな」のスローガンで結成されました。反戦・平和のたたかいは平和四原則、一〇・二一反戦デーと、その先頭に立ってきました。

今、現場の教師は軍国主義教育復活に強い危機感をもっています。発言はたくさん出されました。しかし残念なことに今の日教組には、それらの発言を組織化する力、指導力が不十分です。発言の中味をどう職場におとし組織するか、日常の教育、実践で文部省や権力が押しつけてくる軍国主義教育をどうはね返すが十分でないために、北海道、都高教岩手などが具体的方針を追求しましたが、全体のものとなりませんでした。

教育の荒廃はこれと裏腹の問題です。軍国主義教育のおしつけ、教育の管理・統制の強化のなかで子供たちがどうしようもない状況に立ち至っています。教師は上だけを見ています。こうなれば教育は荒廃するに決まっているわけです。したがって、教育職場が荒廃しているなかで教育の荒廃が進んでいるのが実態です。

こうしたなかで本部や共産党は国民教育大行動をいっています。お父さんやお母さんに教育の荒廃を訴え、国民運動をおこすというわけですが、国民運動を真に実りあるものとするためには、教師が職場で職制の圧力をはねのけ、子供のためになる教育をおこなうことが必要です。シンになり土台となるのは、職場からのたたかい、反合理化のたたかいで鍛えられ強化された労働者階級です。したがって、国民教育大行動も今のところフワツとした空気みないなもので、効果あるものになっておりません。

### 右派と歩調をそろえた共産党

最後に主任制問題に関してです。主任制闘争は日教組の最大の眼目です。一九七五年からたたかわれています。主任制の本質は職場の合理化、権力統制です。簡単に経過を述べます。一九七一年に教育制度審議会が答申を出しました。これは七〇年代の日本独占の教育政策でした。子供の教育からまるがかえで青年労働者を体制側にとりこむことをねらったもので、内容は国家主義、能力主義、日教組破壊の三つです。これに拠って七三年、人材確保法が出されました。これについて日教組で大きな議論がありました。社会党員協会は二分され、執行部が人確法を受諾したのが一二月四日です。この受諾の意味は大きかったと私は考えています。第一に中教審路線をのんだことを意味するものでしたし、第二に「教師だけが専門職で他の労働者よりえらい」とする考え方、つまり「教師は労働者である」とする日教組の倫理綱領をみずから否定する意味をもっていたからです。「教師専門職」論には、したがって五段階賃金を入れる、主任には国家主義、能力主義の教育をやらせるとの内容が、オブラートに包まれてはいましたがありました。一言にいえば日教組の

運命を左右する問題でした。

これを共産党と楨枝氏らが賛成し、左派の反対をおし切って実施に移しました。そして七四春闘となります。この年、共産党は教師聖職論を出し日教組運動のみならずわが国労働運動に大きな混乱をもたらしました。問題は共産党が「聖職論」を出した背景です。人確法に基盤がありました。「教師は専門職でたたかわなくてもゼニがもらえる」、この思想が人確法です。共産党はこれを受け入れていましたから、「これはいける」と人確法に悪乗りをしたと私は分析しております。一切の大衆闘争、ストライキを否定するようになったのもそれからです。

そうした状況下で七八年、主任制が出されました。職場の八人に一人くらいのわりで主任が設けられ、主任にはゼニをつけ、国家主義、能力主義の教育を推進させるというものです。日教組は主任制反対のたたかいを十分に組織しえませんでした。全面的に敗退の道をたどりました。たたかっているのは福岡、北海道、都高教、沖繩といった組織だけです。方針には私たちの提案がとり入れられています。全日教組の闘争としてストライキや大衆行動で権力とたたかうことは提起していません。それどころか、各県、職場にまかされている、きびしくいえば指導が放棄されているといった状態です。これはきわめて危険なことです。職場闘争は産別闘争と結合されないなら、かならず各個撃破されてゆくからです。

この他、賃金、反合、高齢者、人員削減問題など官公労全体にかかわる問題があります。日教組はこれらについても六五年くらいから公務員共闘の牽引者としてがんばってきました。だが、これも十分に方針を提起していません。やっと一時間のストライキです。しかし、これにたいしても共産党は全面的に反対の立場をとっています。「ストライキ反対、右傾化阻止」ですから、どうしようもありません。以上が大会の特徴です。

### 階級的強化への道

私どもの反省を一言だけ申し上げたいと思います。左派系の諸君はこれまでたたかいを突き合せ、大会に反映させることに努力してきました。しかし、今回は「統一懇」にははじめをつけるということで、左派の力が分散され、その結果、こんにちの事態が生まれています。したがって、左派の再結集をはかるなかで日教組の階級的強化がはからねばなりません。

### 報告② 全電通山口大会から

#### 「春闘見直し」論に矛盾総出

B 簡潔に申し上げたい。はじめに大会討論の雰囲気についておきたいと思えます。議員の多くは「本部原案を支持する」との枕詞を使いながらも、実質的には本部発言を支持していない発言が目立つという珍妙な状況がありました。これは本部のきびしい統制のなかでも、相次ぐ「合理化」に呻吟する職場労働者の突き上げが激しくなっていることを示すもので、電通運動の明るい将来を示唆しているように思われました。

## 春闘・賃金闘争に大きな不満

大会論議に移ります。第一は春闘総括と賃金闘争の問題です。ご承知のように全電通労組は一九七八年、春闘見直し論を出しました。三年に一度の闘争、物価スライド制がその柱でした。八〇年春闘は「春闘見直し論」から二年目の春闘になります。

今年の結末は公社との間に「個別調停の努力をし電々にふさわしい賃金の実現に努力する」との文書の確認をとったことです。しかし、文書確認はとりましたが賃上げの結論は公労協の各組合と同じでした。これを方針案は「運動的成果だった」と評価していました。この点についての討論ですが、意見は三つに分かれました。第一は八%要求がとれなかったのは不満だというもの、第二は公社から文書確認をいくらとったつてもゼニに結びつかんじやないか、文書確認をとるだけでストライキをたたかうやり方は職場組合員にはたたかった気がしないというもの、第三は現在の公労法体制のもとで自主交渉・自主結着の路線で本当になんとかなるのかというもので、総体的には「春闘見直し論を唱えてもちつともゼニがとれないではないか、逆に一時金のプラス・アルファ分はヤミ賃金と称して削りとられているではないか」と、不満が大きく表明されたのが特徴です。

これにたいし本部は総括答弁で「来年の春闘では具体的数値に結びつく確認をとりつけることをたたかひの柱にする」と表明せざるをえませんでした。もしこれが可能なら現在の公労法体制下での事実上の団交権否認は意味がなくなるわけで、確実な根拠はないことになりません。にもかかわらず、そういう答弁をせざるをえなかったことに、全電通労組の矛盾があらわれているといえると思います。

さらに本部は「本格賃金を現場ではなく業績解除額、合理化手当てなどを総合的に活用して改めていくこととする」といっていますが、このへんに本音があるとみれます。業績解除額とは予算より収入を上げた場合、予算よりも節約した場合、その一部を賃金に回してもいいというもので、公社法の規程にあります。そのゼニをねらっているわけですから、公労協離れはさらに促進され、ますます企業内に閉じこもっていくことになります。春闘見直し論の正体がここに浮き彫りにされています。

ついで「電々にふさわしい賃金」なる電通の賃金闘争の考え方にふれておきたいと思えます。これは第一に生産性が高い、第二に技術水準が高い、第三に企業業績がいいということ、これらを勘案し自主交渉で決めるのが「ふさわしい賃金」との考え方です。また具体的には「仕事に見合った賃金を生み出す」というものです。従来の電通の基本的な考え方は三五歳の労働者を標準労働者と考へ、そこにポイント賃金を設定ししだいに年齢軸をおろし、同一労働・同一賃金の横断賃金にしていくというものでした。

今、電通は六つの職種に分かれており、賃金表は六つあります。したがって、従来はこの六つの賃金表を一本化せよと主張しておりました。代議員の主張にたいしても本部は「今六つの賃金表はほとんど同じになっている」と一本化に消極的で、「仕事に見合った賃金を要求する以上、仕事が進めば格差がつくのは当たり前」とのいい方に変わってきています。これは賃金闘争の大きな変質です。さらに特徴的なのは学者・専門家の意見としてもちこもうとしていることです。

大きな柱の三つ目は「ヤミ賃金」問題です。全国の組合員は「ひじょうに不満、もつとだん

こたる構えでたたかえ」「本部のとりくみは団交中心だ。なぜ大衆闘争をやらないのか」との考えです。なぜ団交中心になるかといえば、電通の「ヤミ賃金」とらえ方は「既得権侵害だ。これは公社制度の欠陥からきている」というもので、「公社制度改革の問題と結びつけ、既得権確保でたたかっていく、まだたたかいは終わっていない」としています。

しかし方針案では「従来のように超過勤務手当ての名目で一時金のプラスアルファをとることはあきらめるべきだ」と書いています。なんでも出させるのかといえば、先ほどの業績解除にねらいをつけている、業績解除は「合理化」見合い金ですから、「合理化」協力とのパートナーでなければ出るはずありません。ようするに、これでは「ヤミ賃金」攻撃は、「支払い方法が問題なのではなく、賃金切り下げ攻撃だ、賃金闘争として官公労統一闘争としてたたかえ」との主張には答えられない状態です。

以上から特徴点を整理しますと、第一に全電通の賃金理論の誤りがはつきりしたこと、第二に「賃金（電通の）が低いのは公労委一括調停のせい、赤字の国鉄も黒字の電通もいっしょくたにして調停案が出てくるから低くなる」との考え方ですから、階級対立の尖鋭化、公労法体制の階級の性格、七五春闘以降の春闘の敗北の総括がありません。したがって小手先の運動の限界が暴露されたことです。これは本部だけでなく多くの中間指導者にも当てはまることです。つまり、本部が「数値に結びつきたたかいを柱にしてみよう」といえば、「そうか」とその答弁に期待することになっているのがそれです。したがって、産別闘争強化といながら企業視内点に逆もどりせざるをえないことになりました。第三に「ゼニがとれない」ことへの組合員の不満がひじょうに大きいことです。本部も「来年こそゼニに結びつきたたかいを」と答弁せざるをえませんでした。したがって、階級の労働運動の視点をもつ全国の仲間がしっかりと賃金闘争の構えをつくる、発展させる条件は存在しています。そうした活動とあいまって八一年春闘では矛盾がさらに深まり露呈せざるをえないと見ています。

### 第六次合理化で五千名が退職

二番目は反合理化闘争の問題です。今年には第六次合理化の三年目になります。一昨年末、電通は第六次合理化に向け、「仕事が減れば要員流動は当然、したがって余剰人員の配置転換に労組も協力する。クビ切らなければ配転に協力する」旨の基本的了解事項を結びました。去年から今年にかけ実施されました。中心の職場は電話交換と電報部門、約二万人が対象です。この結果、既得権剥奪、諸権利の締めつけで労働条件が大幅に低下しました。そればかりではありません。配転は労資一体でおこなわれていますから、配転先での仕事に自信をもてない中高年齢層は、希望退職という名で退職金の上積みもなしに安上がりなクビ切りがおこなわれています。推定五千人以上の仲間がやめています。

したがってこの大会では「反合理化」闘争の総括について大論議があつてしるべきでした。しかし一人の発言者もありませんでした。「合理化」推進の方針案を承認した主流派の代議員の全部は機関の役員として、人減らしをやった当事者ですから、総括にはならないというわけです。

電通の反合理化闘争の方針は「雇用確保と働きがいのある職場をつくることをめざす」「サービスの拡大なくして雇用確保は実現しない。したがって国民の情報通信と雇用の確

保という二つの課題を一体のものとしてとらえて労働のあり方、作業方法、サービス時間帯、要員の配置などについて、要求と政策の検討をいそぐ」となっています。職場実態とぜんぜんかみ合っておりません。したがって大会討論では「要員をもっととってくれ」「職場の縮小の心配はないか」「中央は経営参加というが、支部や分会は何をやればいいのか」といった疑問が提起されました。しかし、路線問題でしっかりと提起がなされておられませんし、代議員もその多くは自分で考える訓練がなされておりませんから、「縮小されることはありません」「今や官公労全体が定員削減される時代で簡単ではない」といわれれば、それ以上は突っこめないという状況です。

しかし大会討論で多くの不安が表明されましたから、対応策をどうするかになり「要求と政策を急いで検討しよう」となりました。が、職場からたたかいて起すとの議論には少しもありませんでした。

職場にはこの方針にもすごい悩み、矛盾が噴出しています。方針と現実のこの矛盾を事実をともし明らかにしていくこと、さらに既得権剥奪、権利の締めつけ、労働条件低下の実態をとらえて再度、電通の「反合理化」「闘争路線の議論を深めていくことが重要です。その客観的、主体的条件は広汎に存在していますから。

### 不安とアセリを示す規約改悪

三番目には二点にわたる規約改正問題がありました。第一は批判の自由を封じたことです。現行規約第五三条では組合員の権利として「代議員、委員、役員等を自由に批判する権利がある」となっていますが、「自由」を削除、自由に批判できないよう組合員の権利を制限し、組合員の権利より義務を優先させてきたことです。組合員の幹部批判の封じこめをねらったものであることは明らかです。

第二は組織統制の強化です。「上部機関の優先」「執行権の停止」がいられています。これは全電通北海道問題、福島問題で如実に示されていますように、労働組合という大衆組織のなかで組合員の思想統制を強め、科学的社会主義の思想を排除し、電々合理化にたいする職場闘争の圧殺、「合理化」に忠誠を誓わせようというものです。

職場の強い反対にもかかわらず一人の反対者もなく、三分間で議決となりました。このように規約すらムリヤリ改悪して職場の不満を抑えなければならぬところに、電通の不安とアセリがあるといえると思います。

### 報告③ 全通東京大会から

## 基本路線は守られたがこれからが正念場

**C** 全通大会の経過と特徴点は三つありました。一つは、三〇年総括、反マル生闘争総括、それをふまえて八〇年代の運動の方向という意味での路線問題。二つは、六五年から組織の減少がつづいているという意味での組織問題です。六五年から減少傾向がつづき、七二年にプラスに転じて以来全部マイナスです。この三年間も毎年四千名減っています。去年は七百名減でしたが、予算人員は四千名減らしています。現在の組織状況は六五%、一七



万人台、全郵政は六万を突破し、未加入が三万人です。三つ目は人事問題でした。

### 左派はよく健闘した

大会での結論を先に申し上げます。左派はよく頑張り基本路線を堅持することを明確にしました。右派がなし崩し的に基本路線の変更をやってくることにたいしては、問題はいろいろありますけれど、職場の実際の対応で対抗できる条件を残しました。組織問題は今のところ決め手がありませんから、今後にもちこされました。人事問題でもしこりを残しています。総辞職したわけではありませんが三役が全部入れ換えられましたから、責任をとったようなかたちになりました。しかし、何にたいして責任をとったのが問題でございまして、しかもそのことが路線問題とひっかかっているものですから問題を残すことになりました。

一口には全通運動の今後の問題を残したといえるとも思います。しかし全通の基本路線を堅持し発展させようとの人々の運動によって、たたかう階級的全通労働運動の再構築にできるだけ早く立ち向かうことが求められていますし、それは可能だと自信をもっていると思います。

### 路線論議で議場は二分

路線問題からポイントをしぼって報告します。三〇年総括、反マル生闘争の総括をやったからということでしたが、争点はただ一点、労資協調か反合理化・職場闘争重視か、全通企一・二号を堅持するのか、それともこれをこの際全面的に再検討するのかが問題点になりました。三〇年総括の視点も反マル生闘争総括の視点もすべてここにくるわけです。

右派の諸君は「組織がふえないのは全通企一・二号があり要求がとれないからだ」「郵政省との関係もとげとげしくなりません」「全通の組織がこれほど減っているのだから、これ以上の危機はない」と、全通企一・二号の再検討を今ただちにやるべきだと主張しました。左派の諸君は「反対」「とんでもない」との主張です。さらには「基本は維持しながらも戦術的には見直さなければならぬところもある」との三つの意見に分かれました。

これに「一〇・二八確認」が絡んできたわけです。これは七九年一月八日に確認されたもので、今まで継続してきた反マル生闘争に一つの区切りをつけました。これで中間的の一つの妥協をしたわけです。この妥協をめぐる議論がおきました。右派の諸君はこの妥協を今後の運動の基本に位置づけなければならぬとしました。他方、左派の諸君は反マル生闘争がかなり長期になった、ここで一つの区切りをつけるが、これは次のたまたかに向けての区切り、つまり再構築のための妥協だと主張し、意見は二つに分かれました。議論から推測できる右派のネライは「将来、基本路線をいじるというより今ただちに路線転換しなければ組織はふえないし、郵政省ものつてこない、とにかく東京大会で黒白つけよう、場合によっては退場しても」と、思い上がりはひじょうな勢いでした。

全通内部で左派の体勢は地本別にも職場の活動家、青年活動家の層はかなり厚いものがあります。第七四回中央委で「一〇・二八確認」は一応決まりました。しかし第七五中央委では巻き返しに成功しています。したがって、この体勢の延長線上で第三三回定期大会では反マル生の総括をキチンとし、基本線を堅持しながらも戦術は情勢を勘案しながら多様にいくと考えていたといっただけでしょう。

右派は「退場も辞さない」、左派は「基本線をしっかりしよう」というわけで今次大会で

はまっつこうからぶつかり合うのではないか、しかも場所は東京だとの危機感がありました。したがって、運動方針案では三役、地本・地区委員長との間に妥協がはかられ、路線論議があいまいにされるといふこともありました。じつは「路線論議があいまいにされた」とはまやかしてございまして、今年の運動方針は「なしくずし」路線転換にいろいろと行っていることに特徴がありました。その第一は反独占・反自民、反合理化の全通のゆるぎない基調がスローガン、運動方針案からまったく姿を消したことです。第二は反マル生が言葉だけでなく実体的にもなくなりました。第三は「郵政事業にたいする労資の共通認識をもとう」となり、電通さんからも出されたように反合理化闘争には雇用維持、制度・政策要求が対置されたことで、反合理化の全国統一闘争、職場がなくなる時には実力行動でといった提起はありませんでした。第三番目の問題では大会で意見が出され修正されましたけれども。つまり、貯金局の統廃合、鉄道郵便局の輸送合理化問題では「全国統一闘争、実力行動でたたかうべき時にはたたかい職場を守る、クビ切りを防ぐ」ということに修正をさせました。

### 基本路線は変更せず

路線問題については議長集約となりました。基本路線、実験時短、特昇、機関運営の四点に分かれた次のようなものです。

「一、全通の基本路線を今大会で変えるものではない。三〇年総括は反マル生闘争総括を含めて、出来るだけ早く大衆討議に付し、八〇年代の基本路線について討議することとする。当面、一〇・二八確認を最大限活用して、組織拡大・強化に全力を上げる。

二、実験時短にふみきることとする。本格実施については実験の結果にもとづき、ふみきるかいなかについては決議機関にはかる。

三、特別昇給制度については最大限慎重にとり扱い、妥結判断は全国大会でおこなうことを再確認する。

四、機関運営、組合民主主義確立について、決議機関、その他の機関で指導制をふくめ、本音を出し合うようお互いに努力する。決定されたものについては本部を先頭に全機関が忠実に実践に努めることとする」。

実験時短は週休二日制移行についての問題です。背景は、今国家公務員の週休二日制、金融機関土曜閉店とのからみです。つまり、郵政省が土曜日に窓口を閉めなければ銀行、農協も窓口を閉められない。したがって統一歩調が必要だ。そのためには郵政省も週休二日制に踏み切らなければいかんというわけで実験時短が出されてまいりました。休みがふえるのだからいいではないかとの短絡的な意見も出されましたが、これには労働条件にかかわるひじょうに重要な問題がふくまれています。配達の一度化、業務の平準化、慣行剝奪、定員調整という問題をかぶるわけです。つまり、実験時短が実施されますと一日の労働時間が延びることになります。これについては学習がひじょうに進んでおりまして反対の意向がひじょうに強いのが特徴です。現に昨年の札幌大会はこの案件に「反対」となり否決されました。しかし、東京大会では議長集約にみたように最終的にわりきらざるをえないことになりました。

特昇は日教組の主任制と軌を一にする問題です。全通は特昇をこの二十数年間実施しておりません。処分されますとすべて実損をこうむっています。中味はちがいますが国労、全林野は特昇で拾い上げています。しかし、特昇が賃金の差別制度であることはだれが見

でも明らかです。全通は特昇についてここ二年いろいろ議論してきましたが、「最終歯下メは全国大会で」となってきたてきております。

全通の特昇制度には成績によって特別昇給するものと、処分によって昇給がストップしたものを回復するとの二つの性格があるわけです。しかし、現在「一〇・二八確認」に立って一部実損回復の方が先にやられています。全部ではありませんが一部回復されているという経過があります。今まではテールにもつかないと拒絶してきたわけですが。「テールについてほしい、テールについていたら昭和四五年度までの実損を全部回復しましょう」との交渉切り崩し方式ですが、省の攻撃のなかで現在、特昇交渉が進んでいます。特昇問題は反マル生闘争の集約点といっているほどに問題が集中している事柄であること、労資協調にとりこまれるといいますが路線問題とも関連する重要な内容を含んでおりますために、議長集約でも「慎重に扱う」となっています。警戒してとりくむことが必要なゆえんです。

### 「労戦統一」論とからむ？

組織の関係で今問題になっているのは「強化拡大」か「拡大強化」かなんです。強化も拡大も車の両輪になるわけですが、右派諸君、方針案では「拡大拡大、多数派形成」となるわけです。

この問題についてももう一つの要素がありそうです。来年PTTIの世界大会がおこなわれます。PTTIはICFTUの産別インターです。同盟、全官公はICFTUに一括加盟をしております。PTTIには全通は長い伝統をもっております。そのPTTIに全郵政が加盟申請をしたわけですが、PTTIは「全通のOKがあれば」ということで、全郵政は全通がOKしないかぎりPTTIに入ることができません。つまり、全郵政を全部切り崩して全通に入れることは不可能だから、「この機会を利用して」と考える右派系幹部もいないわけでもないということなのです。当局は労資関係をやりやすくするために全通と全郵政が手を結んでくれることを考えているでしょうし、他方「労戦統一」との関連で全電通が仲立ちして全郵政と全通が手を結ぶことに尽力するとまで電通の方針案で述べています。

全通の圧倒的多くはこんな組織拡大方針に乗るとは考えられません。しかし毎年四千名におよぶ組織減、労戦統一の動きもからみ一部に合併論もないとはいえない状況があります。以上は余談ですが、私はたたかえる組織ということでの組織の拡大でなければならんと考え、努力しているところです。

また人事問題は冒頭述べましたように、方針がはっきりしないままに三役が立候補しないということになり、動きがとれなくなりしました。もう一つ指摘しておかなければならぬことは人事について省の有形無形の介入がみられたことです。

(つづく)

## ■社会主義理論センター学者グループ「報告」批判③■ 支離滅裂な「国家」論とその帰結

### 国家は同権化された!?

司会 「国益」という言葉がやたら目立ちますね。社会党の文書といわれるものでこの言葉を使ったことはないんじゃないですか。

A 「労働者の利益」といつてきた。

B それだけでも「報告」の内容に階級対立の視点が皆無であることがわかる。

D 「国益」をいえば必ず軍備強化↓戦争肯定となる。歴史が実証している。

司会 第一章だけで六箇所も使われています。さきに述べました「ベルシャ湾岸におけるわが国の国益を確保することが不可能となっている……」（五頁）をはじめ、「外交面での交渉力こそが真の国益につながり」（四頁）、「とくに、多極化構造のもとにおける国益の確保は」（八頁）、「恒久的な安全保障による国益の確保につながっている」（同）などです。

このように「国益」論が展開される背景について議論を進めたいのですが。

D 国家論がないことだ。第二章の第一項「現代資本主義の基本的性格」で、現代資本主義と国家がこう位置づけられている。

「現代資本主義においては、国家が社会的再生産の確保のためにも、経済システムに全面介入をおこない体制の組織化をすすめているが、この体制の組織的統合のためには、現代国家が議会制民主主義の狭い枠にとどまらないで、むしろ選挙権の拡大など、民主主義を拡大することが必要である。さらに労働者をはじめとする農民、中小企業者、消費者など、さまざまな大衆団体にたいしても、それらの組織的統合のためには、ひろく同権化を保障することが不可欠の条件となる。こうして現代国家では、労働者など国民大衆の同権化を前提とした、直接・間接の大衆の民主主義が拡大することになるし、そこから組織された労働者などによる参加と介入の可能性が確保されることにもなるわけである（九頁）。

「こうした現代資本主義の管理社会に特有な搾取・収奪・支配の矛盾は、現代国家が組織統合のために大衆の民主主義による同権化を保障しているがゆえに、労働者など組織された大衆の参加と介入を拡大強化せざるをえない。ここから、労働者などの組織された力による国家権力への参加と介入によって、一方では国家権力の平和的移行とともに、他方では体制の組織的統合を革新することが可能になってくる。さらにまた、資本主義の経済システムを、大衆の民主主義によって組織的に制御しつつ、経済システムの体制的変革をすすめる条件があたえられることになるわけである。国家権力の平和的移行における現代的条件であり、現代民主主義の意義にはかならない」（一〇頁）。

「現代国家」は「労働者など国民大衆」を「同権化」するといわれているし、国家によ

る「大衆の民主主義による同権化」の「保障」が、「国家権力の平和的移行」の「条件」とされている。つまり、「報告」の考えは「同権化された国家」とのおさえ方で、階級対立はすでに消滅し、ブルジョア独裁、階級支配の機能はなくなったというものだ。だから、マスコミが評している以上にこの「報告」の内容はひどい。「報告」には社会主義がないんだ。「報告」のいう「社会主義」とは資本主義のことなんだ。「同権化された国家」に「参加・介入」することが「社会主義」といわれているわけだ。

C だから「過渡期」はすでに始まっていることになり、現代も「社会主義」ということになる。

A 高橋正男氏は英国、西独はすでに社会主義国といい、日本も「社会主義国」といついたように記憶しているが、「報告」の結論は高橋氏と同じだ。

D 高橋氏は単純明快だが、「報告」は理屈っぽくいつている点がちがうだけだ。

### 経済外強制が権力支配だつて？

司会 「自主管理」分権的社会主義」を唱えた大内力教授は株式会社による「所有と経営の分離」が階級対立を消滅させたといっていました。が、このような珍妙でトンチンカンな「国家」論、「社会主義」論が出てくるのはどうしてでしょうか。

C 『月刊社会党』（八〇年二月号）に大内秀明教授は「労働力の商品化と私的所有の止揚」という大論文を書き、マルクス主義を「体系創造的」に発展させている。あまりにも「創造的」なものだから、科学的社会主義とは縁もゆかりもないものにネジ曲げられているが、「国家」についてはこういつている。

「資本主義の経済システムにたいするブルジョア国家は、すくなくとも発達し確立した段階においては、階級支配のための道具として、直接的な権力支配として機能するわけではない。いいかえれば、ブルジョア独裁として権力支配がおこなわれるわけではない。」

「つまり、いわゆる本源的蓄積の過程とちがって、資本主義の経済システムが確立してしまえば、経済外的な強制が不要となり、直接的な暴力による権力支配が「例外」的になることがわかる。……それゆえ、ブルジョア国家の特殊歴史的な特徴は、階級社会であるにもかかわらず、国家権力の直接的な階級支配ではなく、したがってブルジョア独裁としてではなしに、市場メカニズムによる社会的再生産の一元的な支配に対して、その枠組みを法治国家として保障しているにすぎないのである。」

現代資本主義における国家は「階級支配のための道……ではない」「ブルジョア独裁として権力支配がおこなわれ……ない」と断言している。つまり、後段の引用で明らかだが、秀明氏にとって「権力支配」とは「経済外的な強制」のあらわれであって、階級対立を維持することは権力支配ではないとされてゆくわけだ。こうして、国家の本質は変質したとされている。

E つまり、国家論がないということだ。

司会 この点くわしくは本誌第一〇四号から一〇六号にかけての「大内秀明氏の思想と理論

に論じてありますから、それを参照いただきたいと思えます。

C こうして「国家は同権化」し、階級対立は消滅させられているのだから、労資協調、運命共同体的国家論が展開される他ないことになる。その具体的あらわれが「国益」という言葉だろうし、第二章の国内情勢の分析における「企業社会の共同体的秩序」（二頁）という考え方だ。

D 国内情勢の分析も支離滅裂だ。というより、資本主義への全面的拝跪だ。

### 日経連と同一主張

B だから第一章の三項「安保体制と対外路線の展開」で、日米安保体制について「いわゆる『安保繁栄論』にもそれなりの根拠があった」（四頁）と「安保繁栄論」に組みすることになるし、「重要なことは、対中東関係であって、七三年の第一次オイル・ショック以降、原油の値上がりも加わり、日本経済の急速なドル離れの反面において、オイル・マネーの還流なども加わって、わが国の中近東との経済関係は急速な拡大をみせた。しかも、この中東—ペルシヤ湾岸地域こそ、七〇年代の世界的な米ソの緊張緩和の動きにもかかわらず、デタントが通用しなかった地域であるばかりか、イラン革命やアフガン問題によって、南の資源ナショナリズムの力を背景にしながら、それとの結びつきで米ソの対立や影響力拡大のための紛争が激化している。したがって、日本経済の対中東関係が高まれば高まるほど、従来のようにアメリカ一辺倒の外交路線の延長上で、対米追随をつづけていればペルシヤ湾岸におけるわが国の国益を確保することが不可能になっているのである」（五頁）といわれることにもなる。この論理は前に本誌で紹介・批判した。日経連トップセミナー」での大槻日経連会長の論旨とまったく同様だ。

司会 「国益」論の上で「対外路線」「安全保障」が展開されていることになりすね。

C だから、政府・独占の土俵上での話し合いにならざるをえないし、敗ける他ない。

### 「非武装中立」は事実上タナ上げ

A 「非武装中立」についても考え方がちがう。言葉としてはあるが、「報告」の論理をおし進めてゆけば「国の安全保障は、一方では自主的な防衛力としての軍備強化と、他方では外交路線による平和の積極的な創出が必要」（六頁）となる。だから「非武装中立」は一つの「理念」とされ、事実上タナ上げされている。

「このように日米安保体制が、日本国民の真の安全を保障するわけではなく、むしろ逆効果として戦争に巻きこまれる危険性を内包しているからこそ、社会党を中心に戦後革新が安保廃棄の運動路線を選択してきたのは当然である。同時にまた、反安保との関連で平和、民主主義の理念をうたった憲法体制を守り、非武装中立の理念をかかげることになったといえよう。いまや二極構造の崩壊によって、日米安保体制も再検討をせまられる時点を迎えて、あらためて安保体制そのものによる国民の安全についての危険性を具体的に再確認すると同時に、憲法体制における非武装中立の高度な理念の意義を評価しておくことが必

要である。すくなくとも日本国民の恒久的な平和と窮極的な安全保障については、憲法的理念としての非武装中立を実現する努力が不断につづけられるべきだし、かつまた理念実現のための現実的路線を確立しなければならぬわけである」(六頁)。

理念は理念、現実とはつきり区別しなければいかんというわけだ。

C 力の観点ではなくね。

A そうだ。だから「報告」の現実認識は、わが国を「軍事小国」(一九頁)ととらえ、軍事強化反対の理由も一四点が列記されているが「かえって日本自身が経済力を低下させて、今日果している世界経済における推進的役割をも果しえなくなる事が予想される」(七頁)といわれている。この点ほど「報告」の資本主義的性格を示すものはない。

D つまり、「報告」がいつているのは社会主義ではなく資本主義をどう維持するかということだ。社会主義の臭いすらない作文のゆえんがここにもある。

### 「非同盟路線」と「非武装中立」はちがう

A 「非武装中立」の事実上タナ上げに関連する叙述は他にもある。第一章の末尾に「こうした多極的全面平和外交による非同盟路線の積極的推進こそ、二重構造の崩壊のなかで大幅な変質をよぎなくされている安保体制の廃棄を実現し、…」(八頁)といっている。ここでは「非同盟路線の積極的推進」がうたわれているが、この文句の意味するものは非同盟諸国への政治的・経済的接近ということだ。「非同盟路線」は非武装でないわけだから、軍備をもつことにもなりかねないし、園田、大来、伊藤とつづいている中国やASEAN諸国の訪問外交とも変わらないことになる。

B 国際情勢分析はマスコミなどの認識とまったく同じだ。

C 民社はもちろん自民とも変わらなくなっている。

(つづく)

## 沖電気指名解雇撤回支援共闘会議 が十一月一七日に集会を開催

一九七八年一〇月、沖電気工業資本は秦康博、板橋秀吉両氏をはじめ、千五百名にのぼる大量整理解雇を強行し、反独占・反合理化を先頭に立ってたたかう仲間を、三池以来の規模で一方向的に指名解雇した。秦、板橋両氏は現在、解雇撤回をめざす大衆闘争の組織化につとめるとともに、解雇無効訴訟を東京地裁に提起し、仲間の先頭に立ってたたかっている。

沖電気闘争は、本誌でもしばしば述べてきたように七〇年代から八〇年代にわたって展開されている独占資本、自民党政権の減量合理化、権利破壊の総路線を集中的、集約的に表現したものである。したがって、このたたかいの輪を大きく拡げるか否かは、日本労働運動の行方に大きな意味をもっている。

その秦、板橋両氏のたたかいを推進する「沖電気指名解雇撤回闘争支援共闘会議」が主催して十一月一七日(月曜日、午後六時半～九時)、東京水道橋・全通会館ホールで集会を開く。この集会を沖電気闘争の発展の大きなステップにまるといふ。仲間の参加を呼びかけたい。

## 今後二年間が勝負のとき？

「労働戦線統一推進会」の発足について

「六人委員会」は発足したが

労働四団体公認の「労働戦線統一推進会」、いわゆる六人委員会が九月三〇日発足した。労働戦線統一問題が公式に話し合われるのは、総評発足後、三回目のことである。最初は六〇年安保闘争直前の一九五九年二月から八月にかけての「統一懇談会」。二回目は一九七二年二月から七三年七月にかけての「労働戦線統一民間単産連絡会議」（二単産会議）。そして今回の「労働戦線統一推進会」が三回目にあたる。

第一回目は労働四団体代表による世話人会。二回目は労働四団体の承認をうけた単産代表の話しあいであったが、いずれも最後は運動路線をめぐる総評と同盟の対立が解けず挫折に終わった。

今回はどうであろうか。六人委員会は正式の統一準備会ではない。この話し合いの場合は七八年度に「八〇年代初頭の労働戦線統一」をうちだした鉄鋼、ゼンセン同盟の方針にそって、昨春秋「統一準備会の地ならし」として統一を進める会の設置」を提起した自動車総連塩路会長の提案を具体化した、準備会の準備会という性格である。

その手続きは、総連合の豎山議長が起草し、総連合三役会議が承認した五項目を、総連合・総評、総連合・同盟のブリッジ会議に提案し、総評、同盟の賛同を得たうえで発足した。

五項目の内容は

- 一、選挙後の新たな情勢を迎え、労働戦線の統一がますます重要性を加えているとの事態認識にたつて、八〇年代の労働運動の最大の戦略を労働戦線の統一におき、民間労組を先行統一し、さらに官民労組をふくめた全体の統一をはかるといふ基本態度を確認する。
- 二、労働戦線の統一を促進するため、団体間、単産間の話し合いを通じ、合意形成のあらゆる努力をする。ただ現状では、労働団体間で直接、統一を話し合う条件は未成熟であるので、当面の団体間の話し合いは、総連合との話し合いを必要に応じ開催する。
- 三、民間労組の合意拡大を促進するための民間六単産の話し合いは、総評、同盟、総連合、純中立などの団体、グループをカバーする単産の話し合いとして、とりあえず発足することを了承する。
- 四、民間六単産による積極的な話し合いを推進するなかで、民間労働運動の基軸的な役割を果たしている単産との多面的な相互理解の話し合いの努力もする。
- 五、政策・制度課題の一致した要求についての労働四団体の共同歩調を大切に、充実をはかる。

総評内には強い不安や危惧

これをうけて九月三〇日の初会合には、中村鉄鋼、中川日通、宇佐美ゼンセン、橋本電力、豎山電機、塩路自動車の各委員長、会長が出席、正式名称を「労働戦線統一推進会」（略称・統一推進会）ときめ、原則として月一回の協議をおこない、新ナショナルセンタ



一の綱領、規約、組織、財政、役員人事、書記局統合、地方組織と書記局統合問題など、それこそ新センター結成にさいして考えられるあらゆる問題点を討議するという。

しかし討議の中心問題はやはり新センターの基本路線と結集対象にむけられるだろう。六人委員会は中川全日通委員長を除けば、いずれも日本の戦略産業の労資関係をになうトプリーダー。最近では貿易摩擦問題など国際活動にも乗り出し、ナショナルインタレストを代表する使命感においてもほぼ共通した認識をもっている。中川全日通委員長も総評内では新右派の有力幹部で、五人とそれほど路線の違いはない。お互い気心もしれ、使命感も一緒となれば、かなり本気でとりくむとみておかねばならないだろう。

しかし昨年秋の塩路提案が一年かかってようやく目の目をみたことが物語るように、六人の背景にはそれぞれ労働四団体やJ.C.、J.A.F.のヒモがついているので、ことが簡単に運ぶわけではなさそうだ。

六人委員会の発足について総評内には強い不満や危惧がある。総評代表が「私鉄ではなく、なぜ全日通なのか」「三人委員会（私鉄・全国金属・全日通）に相談なくきめられたことに釈然としない」という声が私鉄中央委（10・2）や民間単産会議総会（10・8）で公然と出され、新産別小方委員長も「対象から除外されることに割り切れないものがある」と不満をかくそうとはしない。

この間の事情について豎山総連合議長は「いつでもナショナルセンター間の話し合いをしてもよい」との合意を同盟からとりつけた。新産別の比判意見の表明も事実、あくまで総連合一本で対応することで合意した」ときわどい経緯があったことを明らかにしている。

このような不安や危惧があつたをたないのは、六人委員会のメンバーや再編推進グループが、総評大会確認の「選別再編を認めず、全的統一を貫く」との原則を全く無視する発言を次々にうち上げているからだろう。その発言は①選別再編の推進、②総評路線へのゆさぶり、の二つに集中している。いくつかの事実をあげておこう。

#### ○選別再編の推進

宇佐美ゼンセン会長「いかなる選別も許さぬ、ということでは無原則統一になる。統一労組懇に参加したりこれに賛同する産別組織は除外すべきだ。民間先行の場合、妨害するものとの聞いなくては困難である（ゼンセン大会、中連大会挨拶）。

中村鉄鋼委員長「政党に従属して反組合的態度をとる統一労組懇のすべての策動に対して、断乎として反撃を加え、これを粉砕する。組合主義と相反する階級主義の統一労組懇系単産が参加しえないことは当然であり、そのことをもって選別主義と非難するには当らない（鉄鋼大会挨拶）。

山岸全電通書記長「共産党の党利、党略にもとづいて分派分裂行動を行う統一労組懇は結集のなかに加えるべきではない。統一労組懇の逆選別に対して、頭を下げて統一に加わってもらふ必要はない（労働専門紙セミナーでの講演）。

#### ○総評路線に対するゆさぶり

中村鉄鋼委員長「総評の国際路線は、A.F.L.・C.I.O.やD.G.B.との交流、O.E.C.D.・T.U.A.C.への加盟、国際自由労連大会への参加、さらに総評傘下組合のI.T.S.加盟等、現実的な姿勢への転換をすすめている。総評民間単産の間でも民主化が進んでいる（鉄鋼大会）。統一懇という奇怪な組織が生まれ全国各地を横行し、デマやウソをまきちらしているが、

ただ一つ本当のことを言った。総評が右よりになったということだ。総評はここ数年現実性のある運動に少しづつ転換している。その結果、鉄鋼と総評主流の間も近くなった。心ならずも鉄鋼は総評と一緒にあって統一懇を攻めている訳だ。鉄鋼が総評にとりこまれたかのごとき錯覚を呼びおこしているが、鉄鋼の原点は一つも変わっていない。総評がにじり寄ってきたわけだ。もう少し近くなるよう総評にあって頑張る（ゼンセン大会挨拶）。

宇佐美ゼンセン会長「労働四団体が修復されたといわれるが修復されていない。共同で政府に申し入れることは共同闘争ではない。違法スト、政治ストを是認する組織と共同闘争をするわけにいかない。総評はまだ自己批判していない（ゼンセン大会挨拶）。

山岸全電通書記長「総評大会で反自民に加え、反安保、反独占、階級的労働運動の確立とイーハンからスーハン（マージャン用語）にしている発言が主流派から多くあったことは気になる。槇枝・富塚構想にシバリをかけようとするものだろうか、これでは労戦統一への合意形成が難かしくなる。これを今後どう淘汰していくかが最大の課題だ。今後安保、自衛隊、原発問題について、対立でなく、いかに合意形成するか、もつと煮詰める必要がある（前出同）。

解説の必要はなからう。統一労組懇、国際自由労連を踏絵とし、総評路線を徹底的にねじまげる、これが当面の彼らの狙いである。

### 右翼的再編論者にも矛盾

しかし同盟、総連合、JCの思想も複雑にからみあっていて、少しもすつきりしているわけではない。

中村鉄鋼委員長が「電機が決断すれば、鉄鋼は積極的に切り込み隊長の役割を果たす」と語ったことがある。解説すると、電機が中立労連解体に踏み切れば、鉄鋼に総評脱退を決行する、ということである。中村構想によれば、来年秋には統一推進会の中間総論を出し正式の統一準備会を発足、一気に最終統一方針を出して、各単産の批准をえたいうえで、八二年にも民間結集の新ナショナルセンターを結成するという筋書がえがかれている。今後二年間が勝負というわけだ。

ところが同盟にとって、同盟解体の決断がおいそれと下せるものではない。同盟にとって統一とはあくまで同盟路線の延長線上のものでなければならぬ。その政治路線はあくまで民社党主導でなければならない。しかし中連、新産別や総評は社会党支持単産が多い。このなかで同盟・民社ブロックの解体は、民社拡大を保障するものとはならない。したがって新センターができて、それは民間単産の協議機関にとどめ、各単産はこれに加盟すると同時に同盟も残す、という二重加盟方式をとるしかない、というのが同盟の大勢である。

電機にとつても中連や、総連合の一体的行動の大枠をかけられており、決断を下しにくい組織事情がある。

中村鉄鋼委員長のいう今後二年の勝負は、階級的労働運動を目指すわれわれにとつても勝負である。